

第 **101** 回(2025年3月期)

**定時株主総会
議案・事業報告 等**



目次

株主総会参考書類	1
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
事業報告	9
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24

書面交付請求された株主様へ

法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項について、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

■事業報告

- ・財産及び損益の状況の推移
- ・主要な事業内容
- ・主要な営業所及び工場
- ・使用人の状況
- ・主要な借入先及び借入額
- ・会社役員の状況（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項）
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

■監査報告

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・監査等委員会の監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目途とした株主還元を行ってまいります。

当期の配当につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、1株当たり配当金を年間130円とし、期末配当金は1株当たり65円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金65円 総額2,107,521,780円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	もりもと 森 本 卓	代表取締役社長CEO 内部監査室、品質保証部、広報室担当	再任
2	なかそ かずお 中 祖 一 夫	専務執行役員CEO補佐、CBXO 社長特命事項（ビジネス・トランスフォーメーション）担当	新任
3	つだ たくや 津 田 琢 哉	専務執行役員CBO 事業推進本部、ライフ・エナジー事業開発本部、海外事業本部、社長特命事項（ビジネス・トランスフォーメーション）担当	再任
4	もりまさ ひこ 森 雅 彦	取締役常務執行役員CFO 経理部、経営企画部（SR・FP&A）担当	再任
5	たま い ひろと 玉 井 裕 人	社外取締役	再任 社外 独立
6	しも いし かわ さとる 下 石 川 哲 一	—	新任 社外
7	なが さき ごう 長 崎 剛	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

もりもと たく
森本 卓

(1957年7月31日生)

再任



所有する当社の株式数
9,500株
取締役会への出席状況
14回/14回

■略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 三井物産株式会社入社
2005年4月 米国三井物産株式会社米州本部Senior Vice President 合樹・無機化学品
Div.Divisional Operating Officer
2013年4月 三井物産株式会社執行役員化学品業務部長
2014年4月 同社執行役員機能化学品本部長
2016年4月 同社常務執行役員パフォーマンスマテリアルズ本部長
2017年4月 同社専務執行役員アジア・大洋州本部長アジア・大洋州三井物産株式会社社長
2019年4月 同社副社長執行役員アジア・大洋州本部長
2020年5月 当社顧問
2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員
2020年10月 三井製糖吸収分割準備株式会社（現DM三井製糖株式会社）代表取締役社長
2020年11月 当社代表取締役社長CEO（現任）
（担当）
内部監査室、品質保証部、広報室

■取締役候補者とした理由

商社の経営者としての経験及び実績や、誠実な職務遂行に必要な知見と監督能力を有しております。選任後は、引き続き当該経験を当社経営に活かすことを期待するものであります。

候補者番号

2

なか そ かず お
中祖 一夫 (1965年10月2日生)

新任



所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 三菱商事株式会社入社
2010年7月 同社糖質ユニット原糖チームリーダー
2013年5月 伯国三菱商事会社生活産業部部長
2016年6月 大日本明治製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）取締役執行役員営業本部長兼経営企画部長
2019年6月 同社取締役常務執行役員営業部門統括兼営業本部長
2021年4月 当社執行役員
大日本明治製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）取締役常務執行役員管理部
門統括兼コーポレート本部長
2022年4月 当社常務執行役員
2022年10月 DM三井製糖株式会社取締役常務執行役員
2023年4月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部副本部長
2025年4月 当社専務執行役員CEO補佐、CBXO（現任）
（担当）
社長特命事項（ビジネス・トランスフォーメーション）

■取締役候補者とした理由

商社並びに当社及び当社グループ会社での砂糖事業に関する長年の経験を有しております。選任後は、当該経験を当社経営に活かすことを期待するものであります。

候補者番号

3

つ だ た く や
津 田 琢 哉 (1965年3月8日生)

再任



所有する当社の株式数
2,548株

■略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社業務本部経営企画部長
2013年 6 月 当社シュガービジネス統括本部シュガービジネス推進部長
2014年 4 月 当社執行役員シュガービジネス統括本部シュガービジネス推進部長
2015年 9 月 当社執行役員シュガービジネス統括本部長兼シュガービジネス推進部長
2017年 4 月 当社上席執行役員事業創造本部長兼事業開発部長
2018年 7 月 当社上席執行役員砂糖事業本部長
2020年 4 月 当社常務執行役員砂糖事業本部長
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員砂糖事業本部長
2021年 4 月 当社執行役員
三井製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）取締役常務執行役員砂糖事業本部長
2022年 4 月 当社常務執行役員
三井製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）取締役常務執行役員ライフ・エナジー事業本部長兼事業開発部長
2022年10月 同社取締役常務執行役員ライフ・エナジー事業開発本部長
2023年 4 月 同社取締役常務執行役員ライフ・エナジー事業開発本部長兼海外事業本部長
2024年 4 月 同社取締役常務執行役員ライフ・エナジー事業開発本部長
2025年 4 月 当社専務執行役員CBO（現任）
（担当）
事業推進本部、ライフ・エナジー事業開発本部、海外事業本部、社長特命事項（ビジネス・トランスフォーメーション）

■取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社での砂糖事業に関する長年の経験を有しております。選任後は、当該経験を当社経営に活かすことを期待するものであります。

候補者番号

4

もり まさひこ
森 雅彦

(1962年11月12日生)

再任



所有する当社の株式数
700株
取締役会への出席状況
10回/10回

■略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月 三井物産株式会社入社
2016年 9 月 三井物産フィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長
2018年 1 月 三井物産株式会社リスクマネジメント部長
2019年 4 月 同社理事リスクマネジメント部長
2022年 4 月 当社執行役員CFO補佐
三井製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）執行役員
2022年 6 月 当社執行役員CFO
三井製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）取締役執行役員CFO
2024年 4 月 当社上席執行役員CFO
DM三井製糖株式会社取締役上席執行役員CFO
2024年 6 月 当社取締役上席執行役員CFO
2025年 4 月 当社取締役常務執行役員CFO（現任）
（担当）
経理部、経営企画部（SR・FP&A）

■取締役候補者とした理由

商社でのリスク管理及び金融市場・財務関連業務並びに当社での財務関連業務を通じた幅広い知識と経験を有しております。選任後は、引き続き当該経験を当社経営に活かすことを期待するものであります。

候補者番号

5

たま い ひろ と
玉井 裕人

(1958年 2 月 2 日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
0株
取締役会への出席状況
14回/14回

■略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 昭和石油株式会社入社
2005年 4 月 昭和シェル石油株式会社理事供給部長
2006年 3 月 同社執行役員供給部長
2006年 7 月 同社執行役員供給部長兼電力事業部長
2007年 3 月 同社常務執行役員供給部長兼電力事業部長
2013年 3 月 同社執行役員副社長エネルギーソリューション事業本部COO
ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長
2014年 7 月 昭和シェル石油株式会社執行役員エネルギーソリューション事業本部COO
ソーラーフロンティア株式会社取締役会長
2015年 3 月 東亜石油株式会社代表取締役社長
2019年 3 月 西部石油株式会社代表取締役社長
2021年 7 月 同社顧問
2022年 3 月 日本精蠟株式会社社外取締役（現任）
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

日本精蠟株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者としての企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加え、エネルギー業界における再編や新事業創出に関する経験を有しており、客観的な見地から取締役会において適宜助言を行っております。選任後は、引き続き当該知見を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。

候補者番号

6

し も い し か わ

さ と る

下石川 哲 (1971年9月29日生)

新任

社外



所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月 三井物産株式会社入社
2012年 7 月 同社食糧本部穀物物流部グローバル穀物販売室長
2015年 1 月 アジア・大洋州三井物産株式会社シンガポール支店穀物室長
2019年 6 月 三井物産株式会社食料本部食糧事業部米麦・油糧種子室長
2020年 4 月 同社経営企画部企画室次長
2022年 4 月 同社食料本部食糧事業部部長補佐
2024年 4 月 同社食料本部食糧事業部長（現任）

■重要な兼職の状況

三井物産株式会社食料本部食糧事業部長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。選任後は、当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。

候補者番号

7

な が さ き

ご う

長崎 剛 (1976年1月27日生)

再任

社外



所有する当社の株式数
0株
取締役会への出席状況
14回/14回

■略歴、当社における地位及び担当

1999年 4 月 三菱商事株式会社入社
2016年 4 月 同社製粉糖質部澱粉・糖化品チームリーダー
2018年 4 月 同社製粉糖質部事業戦略チームリーダー
2019年 1 月 日本食品化工株式会社執行役員
2021年 6 月 同社取締役執行役員
2022年 4 月 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長
2023年 4 月 同社食料本部製粉製糖部長（現任）
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）
日東富士製粉株式会社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

三菱商事株式会社食料本部製粉製糖部長
日東富士製粉株式会社取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から取締役会において適宜助言を行っております。選任後は、引き続き当該識見を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 玉井裕人、下石川哲、長崎剛の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、玉井裕人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 玉井裕人、長崎剛の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 玉井裕人、長崎剛の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、本総会において、下石川哲氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 下石川哲氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、候補者選任理由欄に記載のとおり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
8. 長崎剛氏が取締役に就任しておりました日本食品化工株式会社において、同社経理部門の元社員が、2012年1月から2022年8月まで不正な会計処理により会社資金を着服する不正行為がありました。当該不正行為は、2022年8月以降に同社が実施した社内調査等により発覚しましたが、同氏は当該行為に関与しておりません。なお、同氏は、同社取締役在任期間（2021年6月から2022年6月まで）を通じてコンプライアンス強化に努めておりました。
9. 下石川哲氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者であり、過去2年間に於いても同社から給与等の支給を受けており、今後も同社から給与等の支給を受ける予定であります。
10. 長崎剛氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去2年間に於いても同社から給与等の支給を受けており、今後も同社から給与等の支給を受ける予定であります。
11. 当社は2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、DM三井製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

当社は、ガバナンス委員会において取締役に必要なスキルを特定し、次のスキル・マトリックスを作成しております。

地位	スキル 氏名	企業 経営	サステ ナビリ ティ	財務・ 会計	リスク 管理/内 部統 制/法務	人事・ 労務	グロー バル/海 外事業	食と 健康	技術開 発/生産 管理/品 質管理
代表取締役社長	森 本 卓	●	●	●	●	●	●		
代 表 取 締 役	中 祖 一 夫	●			●		●	●	
代 表 取 締 役	津 田 琢 哉	●					●	●	●
取 締 役	森 雅 彦	●		●	●		●		
取 締 役	玉 井 裕 人	●	●				●		●
取 締 役	下 石 川 哲		●		●		●	●	
取 締 役	長 崎 剛	●	●				●	●	
取締役(常勤監査等委員)	小 塚 智 広	●		●	●	●		●	
取締役(監査等委員)	川 村 雄 介	●		●	●		●		
取締役(監査等委員)	曾我辺美保子		●	●	●	●			
取締役(監査等委員)	千 原 真 衣 子		●		●	●			

(注) 1.取締役 玉井裕人、長崎剛、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏は、社外取締役であり、取締役 下石川哲氏は、社外取締役候補者であります。

2.上記「地位」の記載内容は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものです。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当社は、2025年4月1日付で、DM三井製糖(株)（連結子会社）を吸収合併し、当社の商号を「DM三井製糖(株)」に変更いたしました。今後とも、実効的かつ最適なグループガバナンス体制を構築し、各事業の更なる成長とともに、より効率的で収益力のある企業グループを目指してまいります。

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要などにより、緩やかな景気回復が見られた一方で、円安進行に起因した物価上昇の継続、不安定な国際情勢による景気下振れリスクなどを受けたほか、米国の政策動向に十分留意する必要があるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」の達成に向け、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」のもと、グループ内事業の最適化を図ることで、①国内砂糖事業の強靱化、②海外事業の拡大、③ライフ・エナジー事業の成長、④グループの持つ研究開発力の集積・強化、⑤持続可能な社会実現への貢献、の5つの柱を実現すべく、各種施策を推進してまいりました。

(2) 当社グループの概況

(砂糖事業)

海外粗糖相場は、1ポンド当たり22セント後半から始まり、一時はサトウキビ主要生産各国における生産増加見通しなどにより17セント半ばまで下落したものの、サトウキビ最大生産国ブラジルで発生した干ばつや山火事による減産懸念を材料に23セント後半まで急騰いたしました。その後、ブラジルやインドといったサトウキビ主要生産各国における不安定な天候を背景に、刻々と変化する生産見通しなどを受け上下し、18セント後半で当連結会計年度末を迎えました。また、国内市中相場は、期を通じて1キログラム当たり249円～251円で推移いたしました。

国内の精製糖販売は、家庭用需要において、原材料価格の高騰などに伴う食品値上げラッシュによる消費マインド委縮の影響を受けました。一方、業務用販売は、今夏の記録的な猛暑により飲料・冷菓などの需要が伸長し、師走以降は強い寒気の影響から、ホット飲料などの冬物商品向けが好調に推移いたしました。また、全体として、円安やエネルギー価格の高騰を受けた海上運賃、包装資材及び物流費などの高止まりを、販売単価の引き上げ浸透及び原材料の安定調達により吸収してまいりました。

国内の原料糖販売は、北海道糖業(株)（連結子会社）において、前連結会計年度における産糖量減に伴う販売減の影響を受けたものの、鹿児島県の生和糖業(株)及び沖縄県の石垣島製糖(株)（ともに連結子会社）においては生産増により損益が改善いたしました。

海外では、シンガポールのSIS' 88 Pte Ltd（連結子会社）において、生産拠点の移転遅延などによる販売減やコスト増の影響を受けました。新生産拠点につきましては、6月にアラブ首長国連邦（UAE）、7月にベトナムにおいて、それぞれ開所が完了しております。

また、事業管理区分の見直しに伴い、当連結会計年度よりライフ・エナジー事業から移管した機能性商材では、パラチノース及びパラチニットに一部足踏みが見られたものの、さとうきび抽出物は食品用途、環境消臭用途を主として堅調に推移いたしました。

なお、2月より、DM三井製糖(株)（連結子会社）と和田製糖(株)との業務提携契約に基づき、DM三井製糖(株)は、和田製糖(株)製品の受託生産を開始いたしました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高151,295百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益11,747百万円（前連結会計年度比317.7%増）となりました。なお、前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

（期中の砂糖市況）

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値	高値	安値	終値
22.65セント	23.71セント	17.52セント	18.85セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1キログラム当たり）
期を通じて249円～251円で推移

（ライフ・エナジー事業）

栄養療法食品事業や、フードテック事業における食用色素などの販売増を受け、増収増益となりました。前連結会計年度より加わった、健康やからだづくりに関心のあるアクティブ層への栄養強化食を主とした活力健康食品事業における売上も業績に寄与しております。

また、事業管理区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、従来ライフ・エナジー事業に区分しておりました機能性商材を砂糖事業に移管しております。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高25,071百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益1,263百万円（前連結会計年度比111.5%増）となりました。なお、前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

（不動産事業）

岡山地区・神戸長田地区の他、国内各地に有する不動産賃貸物件は順調に稼働し、グループ収益に貢献しております。また、当社本店ビル「Mita S-Garden」（東京都港区芝）の一部賃貸開始などにより、売上高2,418百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益829百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は178,785百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益は13,840百万円（前連結会計年度比225.6%増）となりました。

営業外損益においては、フィンゴリモド「F T Y720」の開発権及び販売権の許諾に基づくロイヤリティーを主とする受取ロイヤリティー608百万円を計上いたしました。加えて、タイ及び中国や国内の関連会社における損益改善などを受け、持分法による投資利益240百万円（前連結会計年度は549百万円の投資損失）を計上したことにより、経常利益は14,483百万円（前連結会計年度比48.1%増）となりました。また、関門製糖(株)、鳳氷糖(株)及び日糖産業(株)（全て連結子会社）における2026年9月末日を目途とする生産終了方針の決定に伴い、各社が保有する生産設備等に係る固定資産の一部について減損損失等を計上したことを受け、親会社株主に帰属する当期純利益は6,295百万円（前連結会計年度比25.5%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	売上高	構成比率
	百万円	%
砂糖事業	151,295	84.6
ライフ・エナジー事業	25,071	14.0
不動産事業	2,418	1.4
合計	178,785	100.0

2. 設備投資及び資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

<当社グループの使命>

当社グループは「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を企業理念として掲げております。「おいしい」「たのしい」「うれしい」など、人が生きている幸せを実感するときにそばにいることを事業活動の目標とし、その事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちにして広く社会に届け、幸せの時が広がる未来にずっと貢献できる企業グループを目指して一歩ずつ挑戦してまいります。

<事業環境・課題認識>

当社グループは、砂糖事業が売上高の約80%以上を占めております。国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化を受け漸減傾向にあります。最先端のテクノロジーを活用したフードテックなどにより、食品ロスが削減されサステナビリティ意識が大きく向上するなど、食の持つ新たな可能性に期待の眼差しが向けられていることから、これらの取り組みは更に加速していくことが見込まれております。また、国内においては賃上げの定着などを受け社会経済活動が活発化し、インバウンド需要増の継続なども期待される一方、地政学的リスクの長期化、原材料価格や光熱費の高止まり及び人手不足の深刻化などもあり、当社グループの事業を取り巻く環境は日々変化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、国内砂糖事業の強靱化や、安定的なキャッシュを創出する不動産事業を通じて高い収益力を確保することで、当社グループの成長領域である海外事業やライフ・エナジー事業の拡大に更なる拍車を掛けるべく経営資源の再配分を行い、最終年度となる「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」の達成に向け引き続き邁進してまいります。また、グループの全役職員が多様な力を結集することで、「人と社会の幸せの ちからになる」ために、人々の様々なライフステージにおいて必要とされる栄養と健康のソリューションをお届けする企業グループであり続けることを目指してまいります。

<課題への対処>

砂糖事業

国内砂糖事業につきましては、その強靱化のための主要施策であるバリューチェーン全体の抜本的な見直しをすることにより、グループ収益力の更なる向上を目指してまいります。調達面では原料糖や燃料価格の高騰に対し、即効性のある収益向上策を講じ、生産面では環境配慮の観点からエネルギー使用量削減に取り組み、また、グループ販売体制の拡大や合理化などを通じて、最適な物流体制を整備してまいります。生産体制効率化施策としては、九州地区におけるグループ生産拠点の再編、関東地区における和田製糖(株)との業務提携、北海道地区における日本甜菜製糖(株)との資本業務提携に基づき、精製糖・ビート糖ともに業界最大の盤石な生産体制を全国規模で構築してまいります。また、鹿児島・沖縄地区で原料糖を取り扱う生和糖業(株)や石垣島製糖(株)（ともに連結子会社）においては、引き続き安定的な原料調達を実施し、サトウキビ産業を維持することで、離島経済の維持や国土の保全（国防衛）にも貢献してまいります。

海外事業につきましては、堅調な経済成長を持続する東南アジア・中東・中国を中心として、グループ各社の進出エリアごとに、次の各種施策を推進してまいります。①東南アジア（タイを除く）・中東：シンガポールのSIS' 88 Pte Ltd（連結子会社）を中心に、現地における同社の高い認知度・ブランド力を活かし、得意とする中東向けリテール商品生産体制の効率化、精製糖サプライチェーンの拡大を目指してまいります。新たに開所したアラブ首長国連邦（UAE）のリパック（詰め直し・包み直し）拠点や、Asian Blending Pte Ltd（連結子会社）のベトナムにおける製造拠点の本格稼働により、グローバル・日系大手企業といった顧客基盤のもと、コスト競争力あるオペレーションを行い、更なる拡販体制の構築及び収益力の強化を図ってまいります。②中国：砂糖消費大国における巨大市場を取り込むべく成長を加速させてまいります。中糧糖業遼寧有限公司（持分法適用関連会社）では、高付加価値商品の生産体制を整備し、年間100万トン規模の生産能力や、合弁先の現地国営企業のネットワークを活用することなどにより、安定的な収益を獲得してまいります。また、遼寧長和制糖有限公司（持分法適用関連会社）では、主力製品となる精製糖小袋とブラウンシュガーの新商品の拡販などにより、収益力の向上を目指してまいります。③タイ：Kaset Phol Sugar Ltd.（持分法適用関連会社）を通じ、継続的な安定操業の確保による業績改善により、グループ収益に貢献してまいります。なお、更なる海外事業の拡大に向け、様々なパートナー企業との新規事業開拓などを活発化させ、ライフ・エナジー事業も含めた積極投資を推進してまいります。

ライフ・エナジー事業

ライフ・エナジー事業につきましては、キーワードである「Nutrition by Life Stage」の実現に向け、糖やタンパク質に関する長年の知見やノウハウ、蓄積した販売チャネル等を相互活用することにより、スポーツニュートリションやシニアニュートリション等のターゲット領域におけるグループ各社の存在価値を高めるとともに、新規事業開発及びM&Aを加速してまいります。(株)YOUR MEAL（連結子会社）のアスリートや健康的な体型を目指す層への栄養強化食を主とした「活力健康食品事業」領域では、冷凍弁当宅配サブスクリプションサービスを通じて、スタートアップ企業文化を背景とする高い機動力とマーケティング力により、更なる新規商品及び事業開発を加速させてまいります。また、ニュートリー(株)（連結子会社）を軸とする「栄養療法食品事業」領域では、嚥下サポート、栄養素補給や流動食といった高品質商品と、医療・介護従事者からの信頼に基づくマーケットアクセスを通じて、グループ事業の拡大に貢献してまいります。(株)タイショーテクノス（連結子会社）を中心とする「フードテック事業」領域では、保存料、天然色素、寒天・ゲルなどの幅広い食品素材を扱うフードサイエンス企業として、食品の機能性開発や製剤開発についての専門技術を活用してまいります。更に、北海道糖業(株)（連結子会社）のバイオ事業も、幅広い微生物の培養技術と製糖で培われた精製技術を駆使し、高い品質管理のもとで顧客ニーズに沿った受託生産を行い、収益性を高めてまいります。

研究開発

研究開発につきましては、グループの持つ研究開発力の集積・強化のため、DM三井グループ研究所を中心に、砂糖周辺事業で培ってきたおいしさに関する知見、糖質と健康に関する研究などを核として、グループ各社の技術・ノウハウ等を掛け合わせるにより、当社グループならではの新規事業開発に貢献してまいります。事業開発部門が推進する外部パートナー企業との業務資本提携検討に際しても、研究開発シナジーの観点で積極的に関与し、「Nutrition by Life Stage」の実現に寄与してまいります。

不動産事業

不動産事業につきましては、当社本店ビル「Mita S-Garden」（東京都港区芝）の一部賃貸などをはじめとするグループ保有不動産の有効活用により、資産価値の維持及び向上と安定的なキャッシュ創出を両立し、グループの積極的な事業展開に貢献してまいります。また、国内各地に保有する不動産を最大限に活用し、地域の雇用創出や消費拡大、地域社会の発展に寄与してまいります。

サステナビリティ

サステナビリティの取り組みに対する基本方針である「5つの「寄り添い」で持続可能な社会の実現を目指す」のもとに設定した10項目の重要課題（当社ウェブサイト <https://sustainability.msdm-hd.com/>）及びK P I（評価指標）の実現に向けて、合計16のアクションプランを設定し、順次施策を実施してまいります。

「環境に寄り添う」におけるK P Iといたしましては、温室効果ガスの削減で、グループとして、2051年3月期までにカーボンニュートラル（CO₂排出量実質ゼロ）を最終目標とし、中間目標として2031年3月期までにCO₂排出量46%削減（2016年3月期比）を掲げております。生産拠点（製糖工場）において使用する総エネルギー量の削減のみならずバリューチェーン全体での長期的かつ高水準なCO₂削減を目指すとともに、エネルギー効率の良い生産設備の導入にも取り組み、更なる環境負荷低減を実現してまいります。

「人に寄り添う」につきましては、グループの持続的成長、企業価値向上の実現には、多様な視点と価値観の尊重が重要であるとの認識のもと、これらの測定可能な目標設定と合わせ、人材育成や多様な人材が活躍できる職場環境整備を、人事戦略と一体となって推進してまいります。

株主各位におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 重要な子会社の状況（2025年3月31日時点）

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
DM三井製糖(株)	東京都港区	100	砂糖事業 ライフ・エナジー事業	100.0	精製糖並びに砂糖関連商品、機能性食品の製造・販売 役員の兼任 4 名
北海道糖業(株)	札幌市中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナジー事業	96.2	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売 役員の兼任 2 名
スプーンシュガー(株)	神戸市東灘区	50	砂糖事業	100.0	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造 役員の兼任 －
生和糖業(株)	鹿児島県鹿児島市	187	砂糖事業	65.0	原料糖の製造・販売 役員の兼任 －
(株)平野屋	大阪市浪速区	30	砂糖事業	53.3	食品等の販売 役員の兼任 －
石垣島製糖(株)	沖縄県石垣市	262	砂糖事業	87.9	原料糖の製造・販売 役員の兼任 －
鳳水糖(株)	北九州市門司区	80	砂糖事業	73.0	氷砂糖の製造・販売 役員の兼任 －
日糖産業(株)	北九州市門司区	30	砂糖事業	100.0	紙袋・合成樹脂製品の製造・販売 役員の兼任 －
ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)	東京都港区	310	砂糖事業	100.0	砂糖類及びその他糖類、食料品の仕入・販売 役員の兼任 －
関門製糖(株)	北九州市門司区	1,000	砂糖事業	100.0	砂糖の製造加工 役員の兼任 －
SIS'88 Pte Ltd	シンガポール	5,839 千米ドル	砂糖事業	70.0	精製糖コンシューマーパック事業 役員の兼任 －
Asian Blending Pte Ltd	シンガポール	61 千米ドル	砂糖事業	70.0	加工糖等の販売 役員の兼任 －
SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C	アラブ首長国連邦ドバイ	100 千UAE ディルハム	砂糖事業	70.0	精製糖コンシューマーパック事業 役員の兼任 －

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ドンナイ 省	3,000 千米ドル	砂糖事業	70.0	加工糖等の製造 役員の兼任 ー
(株)タイショーテクノス	東京都 港区	97	ライフ・エ ナジー事業	100.0	食品添加物等の製造・販売 役員の兼任 ー
ニュートリー(株)	三重県 四日市市	215	ライフ・エ ナジー事業	100.0	栄養療法食品及び嚥下障害対応 食品などの開発、製造及び販売 役員の兼任1名
(株)YOUR MEAL	東京都 港区	50	ライフ・エ ナジー事業	100.0	ライフスタイルサポート事業、 宅配弁当事業 役員の兼任 ー
明糖倉庫(株)	東京都 港区	80	不動産事業	70.0	発券倉庫、構内荷役、運搬 役員の兼任 ー
ナカトラ不動産(株)	東京都 港区	79	不動産事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任 ー

- (注) 1. 当社の連結子会社であるSIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C及びAsian Blending LIMITED LIABILITY COMPANYは、新生産拠点の開所等により当社グループにおける事業の重要性が高まったため、当社の重要な子会社となりました。
2. 2025年2月28日付で、DM三井製糖(株)は(株)YOUR MEALの株式を追加取得いたしました。これにより(株)YOUR MEALは、当社の完全子会社となりました。
3. 2025年4月1日付で、当社はDM三井製糖(株)を吸収合併いたしました。また、同日付で、当社は商号をDM三井製糖(株)に変更しております。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,639,780株（うち自己株式216,368株）
- (3) 株主数 40,804名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三 井 物 産 株 式 会 社	8,609,070	26.55
三 菱 商 事 株 式 会 社	6,487,990	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,388,800	7.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	826,600	2.55
豊 田 通 商 株 式 会 社	670,000	2.07
双 日 食 料 株 式 会 社	634,000	1.96
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	388,864	1.20
和 田 製 糖 株 式 会 社	330,000	1.02
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	252,000	0.78
日 本 甜 菜 製 糖 株 式 会 社	250,232	0.77

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（216,368株）を控除して算出しております。自己株式には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式（143,800株）を含んでおりません。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて、上位となる10名の株主を記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	8,600株	1 名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

2. 会社役員の状況（2025年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	森 本 卓	C E O、内部監査、品質保証及び人事・DX戦略グループ（人事）担当
代 表 取 締 役	佐 藤 裕	DM三井製糖株式会社代表取締役社長 副社長執行役員、C E O補佐、サステナビリティ推進担当
取 締 役	森 雅 彦	DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員 上席執行役員、C F O、経理グループ、経営企画グループ（SR・FP&A）、人事・DX戦略グループ（DX戦略）担当
取 締 役	玉 井 裕 人	DM三井製糖株式会社取締役上席執行役員
取 締 役	松 澤 修 一	日本精蠟株式会社社外取締役 三井物産株式会社理事食料本部部長補佐 かどや製油株式会社社外監査役
取 締 役	長 崎 剛	三菱商事株式会社食料本部製粉製糖部長 日東富士製粉株式会社取締役
取締役(常勤監査等委員)	小 塚 智 広	DM三井製糖株式会社監査役
取締役(監査等委員)	川 村 雄 介	一般社団法人グローカル政策研究所代表理事 キャノン株式会社社外取締役
取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	株式会社商工組合中央金庫社外取締役（監査等委員） 曾我辺公認会計士事務所代表
取締役(監査等委員)	千 原 真 衣 子	株式会社電通グループ社外取締役 弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー弁護士 ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員） 東京センチュリー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 玉井裕人、松澤修一、長崎剛、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏は、社外取締役であります。
2. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実
- ・常勤監査等委員である取締役 小塚智広氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査等委員である取締役 曾我辺美保子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役の異動
- ・2024年6月20日をもって、監査等委員である取締役 川村雄介氏は、株式会社商工組合中央金庫の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
 - ・2024年6月21日をもって、取締役 松澤修一氏は、フィード・ワン株式会社の社外取締役を退任いたしました。
 - ・2024年6月24日をもって、監査等委員である取締役 千原真衣子氏は、東京センチュリー株式会社の社外監査役に就任いたしました。

- ・2024年6月25日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 野村淳一、監査等委員である取締役 益本広史の両氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2024年6月25日開催の第100回定時株主総会において、取締役 森雅彦、監査等委員である取締役 小塚智広の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
 - ・2024年6月27日をもって、取締役 松澤修一氏は、かどや製油株式会社の社外監査役に就任いたしました。
 - ・2025年3月31日付で、取締役 佐藤裕氏は、代表取締役副社長執行役員CEO補佐（サステナビリティ推進担当）を退任いたしました。
4. 当社は、取締役 玉井裕人、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役 小塚智広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 6. 当社は2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、DM三井製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保することを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役（当社の取締役のうち、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬の三つにより構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会の審議を経て決定することとします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬としての賞与は、役位及び業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標として、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益の計画達成度」に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。支給額は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化

に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬は、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役役に対して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%～200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会はガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6/9：2/9：1/9とします（業績指標を100%達成の場合）。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、取締役会は、代表取締役社長により適切に当該委任事項の決定がなされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定することとします。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	156	92	43	20	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	25	25	—	—	2
社外取締役 (監査等委員を除く)	10	10	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	30	30	—	—	3

- (注) 1. 当事業年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名であり、そのうち、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）が2名在任しております。また、監査等委員である取締役は4名であります。
2. 取締役（社外取締役を除く）の支給人数には、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役（社外取締役を除く）1名を含んでおります。

3. 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の支給人数には、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した監査等委員である取締役（社外取締役を除く）1名を含んでおります。
4. 業績連動報酬及び株式報酬に係る業績指標は、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益」の計画達成度です。「連結EBITDA」はキャッシュベースの本業の収益力をダイレクトに測ることができること、「連結当期純利益」は企業の全ての経営活動の成果を測ることができること、「連結経常利益」は経営の基本的な成果を測ることから、これら指標を選択しております。これら指標に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。支給額は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。当事業年度の計画達成度（実績）は、連結EBITDA135%、連結当期純利益111%、連結経常利益163%となりました。
5. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に對して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%～200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年2月22日開催の臨時株主総会において、年額4億9,000万円（うち社外取締役については年額5,000万円）以内と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない。）。その株主総会により選任された取締役が就任した時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）です。また、2021年6月22日開催の第97回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。その内容の概要につきましては5に記載のとおりです。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。
7. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年2月22日開催の臨時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。その株主総会により選任された監査等委員である取締役が就任した時点の員数は3名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長CEO、内部監査、品質保証及び人事・DX戦略グループ（人事）担当である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。取締役会は当該委任事項の決定が適切になされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定しております。取締役会は、同委員会において「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に基づいて決定していることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。
代表取締役社長である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任した理由等は以下のとおりです。
当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合

議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である代表取締役社長が、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することが適していると判断したためであります。また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。ガバナンス委員会の構成は以下のとおりです。

委員長：川村雄介（監査等委員である社外取締役）

委員：曾我辺美保子（監査等委員である社外取締役）、千原真衣子（監査等委員である社外取締役）、玉井裕人（社外取締役）、森本卓（代表取締役社長）、佐藤裕（代表取締役副社長執行役員）、小塚智広（常勤監査等委員である取締役）

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	98,689	流動負債	45,756
現金及び預金	40,596	支払手形及び買掛金	9,482
受取手形	584	短期借入金	8,552
売掛金	13,335	1年内償還予定の社債	10,000
リース投資資産	579	1年内返済予定の長期借入金	1,400
商品及び製品	28,077	リース債務	324
仕掛品	3,018	未払費用	4,287
原材料及び貯蔵品	9,185	未払法人税等	5,542
その他の他	3,314	役員賞与引当金	123
貸倒引当金	△2	その他の	6,043
固定資産	103,507	固定負債	37,099
有形固定資産	60,614	社債	10,000
建物及び構築物	17,141	長期借入金	17,404
機械装置及び運搬具	15,091	リース債務	939
工具、器具及び備品	656	繰延税金負債	2,160
土地	26,310	役員退職慰労引当金	102
リース資産	1,253	役員株式給付引当金	55
建設仮勘定	160	事業構造改善引当金	1,002
無形固定資産	8,460	退職給付に係る負債	3,643
のれん	4,538	資産除去債務	313
その他の他	3,921	その他の	1,477
投資その他の資産	34,433	負債合計	82,855
投資有価証券	16,728	(純資産の部)	
関係会社出資金	3,868	株主資本	109,419
長期貸付金	17	資本	7,083
退職給付に係る資産	2,121	資本剰余金	8,407
繰延税金資産	1,926	利益剰余金	94,638
リース投資資産	7,971	自己株式	△708
その他の他	1,828	その他の包括利益累計額	5,195
貸倒引当金	△29	その他有価証券評価差額金	903
資産合計	202,196	繰延ヘッジ損益	27
		為替換算調整勘定	3,720
		退職給付に係る調整累計額	543
		非支配株主持分	4,726
		純資産合計	119,341
		負債・純資産合計	202,196

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2024年 4 月 1 日)
(至2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	178,785
売上原価	138,709
売上総利益	40,075
販売費及び一般管理費	26,234
営業利益	13,840
営業外収益	1,375
受取利息及び配当金	163
受取口イヤーリティ	608
受持分法による投資利益	240
営業外費用	362
支払外費	733
固定資産除却損	434
設備撤去費	34
その他	71
経常利益	192
経常利益	14,483
特別利益	1,179
投資有価証券売却益	241
補持分変動利益	756
特別損失	182
固定資産圧縮損失	5,720
減損損失	276
事業構造改善引当金繰入	4,275
その他	1,002
税金等調整前当期純利益	166
法人税、住民税及び事業税	9,942
法人税等調整額	5,754
当期純利益	△1,549
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	5,737
親会社株主に帰属する当期純利益	△558
	6,295

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。